

墨田区消費者ニュース

令和4年7月発行 第188号

【編集・発行】すみだ消費者センター
(墨田区産業観光部産業振興課産業振興担当)
〒131-0045 墨田区押上二丁目12番7号 TEL03-5608-1516



乳幼児による水で膨らむ ボール状の樹脂製玩具の誤飲にご注意

事例

浴室に保管していた水で膨らむボール状の樹脂製玩具をいつの間にか持ち出して遊んでおり、誤飲した可能性があった。その2日後に嘔吐の症状が現れ、腸閉塞と診断された。開腹手術の結果、異物と疑われる塊があった。(当事者：4歳・男児)

<テスト結果>

・腸液を想定した模倣液に浸漬したものと胃液を想定した時と比べると→→→
腸液の方が、
直径15mmのものが
40mm近くになった。

アドバイス

- ・水で膨らむ樹脂製品を誤飲すると、消化管内で膨らんで腸を閉鎖し、開腹手術等が必要になることがあります。
- ・対象年齢であっても、そばで見守りましょう。また、保管場所に気を付けましょう。
- ・誤飲した可能性がある時は、すぐに医療機関を受診してください。
- ・小さい子どもがいる家庭では、購入を控えることも検討しましょう。

消費者センター相談窓口から

海外事業者との投資関連契約は慎重に！

～「必ず儲かる」という根拠ない勧誘に注意しましょう～

【相談事例】

就職活動に悩んでいたら、友人から連絡があり、久しぶりに会って話をしようという誘われた。友人から「就職しても大した収入にはならない。FX（外国為替取引の一種）への投資で確実に儲けを得られる。」などと言われ投資に興味を持った。3日前、カフェで友人と先輩の二人から話を聞き、ライセンス契約をして、FX 投資自動売買システムを購入することになった。お金がないため消費者金融で借りることになり、ATM に同行した友人に53万円を手渡した。友人が暗号資産に換金し海外事業者に送金したが、すぐによくわからない契約をしたことを後悔した。解約し返金を求めたい。

【アドバイス】

友人等から「簡単に儲かる」「必ず儲かる」という根拠のない説明を受けて契約しているケースや、サービスの実態や利益を得られる仕組み等について理解しないまま契約に至っているケースが目立っています。勧誘トークを鵜呑みにして安易に契約することは控えましょう。海外事業者の場合、問い合わせ窓口が日本国内にないこともあります。日本国内の問い合わせ窓口の有無や日本語対応しているか等を事前に確認しましょう。不安を感じる場合は消費者センターに相談しましょう。

海外事業者と連絡が取れないと解約は困難です。事業者が短期の解約期間を設けている場合は、この解約期間内に解約手続きすることが重要です。

当事例では解約期間内に解約手続きを行い、手数料を除く50万円が返金されました。

すみだ消費者センター相談室

相談専用ダイヤル **5608-1773**

■相談日……月曜日～土曜日（土曜日は電話相談のみ）

（日曜日・祝日・祭日・年末年始はお休みです。）

■相談時間……午前9時00分～午後4時30分

■所在地……墨田区押上2-12-7 セトル中之郷2階

- 東京メトロ半蔵門線・京成押上線・都営浅草線「押上」A3出口徒歩3分
- 東武スカイツリーライン「とうきょうスカイツリー駅」東口徒歩7分
- 区内循環バス北西部ルート「すみだ女性センター」前

